

名張市教育振興基本計画「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン」(素案)に係るパブリックコメントの実施について

## 1. 策定の目的

平成28年3月策定の「第二次名張市子ども教育ビジョン」の計画期間が令和8年3月で満了を迎えるに当たり、成果、課題を把握し、分析するとともに、本市として育みたい子どもの姿について、改めて議論を行ってきました。社会の課題や変化に対応できる人材の育成と、未来に向けて自らが社会を切り拓き、創り出していく人材の育成という双方の視点から、めざす子ども像の実現に向けた社会総がかりでの教育を推進するため、「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン」(以下「第三次ビジョン」といいます。)を策定します。

## 2. 計画の期間

第三次ビジョンの計画期間は、2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間とします。なお、基本施策と取り組むべき施策は、前期計画として5年間とします。

## 3. 計画の概要

### (1) 基本理念

子ども一人ひとりが自他のかけがえのない価値を認識しながら、多様な人々と協働し、様々な分野に積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばすことができるようにするためには、今後も子どもの自己肯定感を高めることが重要と考えます。子ども一人ひとりの幸せ(=ウェルビーイング)につながる自己肯定感を育むためには、ありのままの自分が受け入れられているという実感を持てたり、自らの力の向上に向けて努力して達成感を得たり、人の役に立ったりすることや、自分と向き合ったり、互いに認め合ったりすることなど多くの経験を重ねることが大切です。そのためには、学校、家庭、地域、福祉等の関係機関がそれぞれの役割と責任と強みを自覚し、社会総がかりで子どもの教育に向き合い、子どものいきいきとした成長に関わるということが重要であるとし、基本理念を定めました。

### (2) 第三次ビジョンを展開する上で大切にしたい基本方針

ア. 小中一貫教育を軸とした育ちのバトン

イ. コミュニティ・スクール(CS)を基盤とした育ちのスクラム

ウ. 教育センターを拠点とした育ちのシステム

(3) 4つの基本施策と17の施策について

ア. 基本施策Ⅰ 自ら未来を切り拓き、創造する力の育成

施策①系統性・連続性を重視した教育の推進

②確かな学力の育成

③主体的に社会の創り手となる態度の育成

④グローバルに活躍する人材の育成

イ. 基本施策Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策①人権・同和教育の推進

②道徳教育の推進

③読書活動・文化芸術活動の充実と推進

④体力向上に向けた取組の推進

⑤健康教育・食育の推進

ウ. 基本施策Ⅲ 誰もが安心して学べる教育の推進

施策①特別支援教育の推進

②多様なニーズに応じた教育の推進

③子どもの安全・安心の確保

④学校、家庭、地域のつながりを生かした教育の推進

エ. 基本施策Ⅳ 学びを支える教育環境づくり

施策①教職員が働きやすい環境づくり

②教職員の資質・能力向上と学校の組織力向上

③地域の教育力向上と家庭教育支援の充実

④学校施設・環境の整備と充実

(4) 第三次ビジョンの評価・進行管理

目標を実現するため「主な取組内容」と目標の進捗状況を把握する「取組の評価内容」、指標となる「基準値」及び「目標値」を示しました。

進行管理に当たっては、毎年度、取組現状を把握し、施策の推進及び指標の達成状況を明らかにした上で、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、結果を次年度以降の取組に反映させるPDCAサイクルの考え方に基づく進行管理を行います。前期計画の終期には取組結果を踏まえた施策の見直しを行い、後期計画の策定を行います。